

札子保第 528 号
令和 7 年（2025 年） 9 月 30 日

各施設長 様

札幌市子ども未来局支援制度担当部
保育推進課長

令和 8 年 4 月の新入園児及び満 3 歳児に向けた書類配布のご協力について（依頼）

日ごろより、本市の保育行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、令和 8 年 4 月以降の新入園児、及び現在満 3 歳児として入園している児童に向けて、令和 8 年 4 月以降の教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に関するご案内をお送りいたします。

ご多忙の折、お手数をおかけしますが、下記のとおり対象世帯へ申請書類等を配布及び提出を依頼していただくとともに、取りまとめのうえ、期日までに札幌市子ども・子育て支援事務センターへ提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、各認定の決定通知については、令和 8 年 3 月中を目途に各ご家庭へ郵送でお送りします。

記

1 案内を配布していただく児童

- (1) 新入園児
- (2) 令和 7 年度に満 3 歳児として入園している児童（令和 4 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日生まれの児童）

※ 札幌市にお住まいの方に限ります。札幌市以外にお住まいの方については、お住まいの市町村に必要な手続きを確認してください。

2 案内を配布する目的（認定を受ける目的）について

同封の「令和 8 年度 幼稚園の利用に関する認定の手引き」（保護者に配布していただくもの）に詳しく記載してありますのでご一読ください。

(1) 新入園児

- 各施設に対して、施設型給付費^{※1}を支給するためには、利用児童が教育・保育給付認定（1 号認定）^{※2}を受ける必要があるため。

※1 私学助成幼稚園は施設等利用費 ※2 私学助成幼稚園は施設等利用給付認定

- 預かり保育の無償化を希望する児童への償還払いのためには、施設等利用給付認定（新 2 号または新 3 号認定）を受ける必要があるため。

(2) 令和7年度に満3歳児として入園している児童

令和8年度より、新たに預かり保育等の無償化の対象になる可能性があるため。

満3歳児は、市民税非課税世帯のみが無償化の対象（施設等利用給付認定（新3号認定）の対象）であるが、満3歳児が令和8年度に3歳児クラスに進級した後は、保育の必要性があれば、市民税の課税状況を問わず施設等利用給付認定（新2号認定）の対象となることから、案内を行うもの。

なお、現在「施設等利用給付認定（新3号認定）」を受けている場合は、令和8年4月までにお住まいの区の健康・子ども課より「施設等利用給付認定（新2号認定）」の通知書を送付しますので、今回新たに手続きする必要はありません。

【預かり保育の無償化の対象】

満3歳児 (新3号認定を受けた子どもが無償化)	3歳児以上 (新2号認定を受けた子どもが無償化)
新3号認定の要件 ① 保育の必要性がある ② 住民税非課税世帯である	新2号認定の要件 ① 保育の必要性がある <u>住民税の課税状況は問わない</u>

今まで、住民税が課税のため無償化の対象にならなかった方も、3歳児以上は住民税の課税状況に関わらず無償化の対象になる

3 札幌市から各施設様へ送付する書類

	様式名
1	申請書類提出用封筒
2	保護者向け案内文「認定申請書の提出について（依頼）」
3	保護者向け案内文「施設等利用給付認定（新2号認定）のご案内」
4※1	認定の手引き「施設型給付幼稚園・認定こども園（幼稚園部）の利用に関する認定の手引き」
5※2	認定の手引き「私学助成幼稚園の利用に関する認定の手引き」
6※1	給付認定申請書＜1号、新2号、新3号用＞
7※1	給付認定申請書＜1号、新2号、新3号用＞記載例
8※2	給付認定等申請書＜私学助成幼稚園用＞
9※2	給付認定等申請書＜私学助成幼稚園用＞記載例
10	マイナンバー記入・貼付用紙
11	就労証明書
12	求職活動状況申告書兼同意書
13	診断書

※1 施設型給付幼稚園・認定こども園にのみ送付している書類

※2 私学助成幼稚園にのみ送付している書類

4 依頼事項①：保護者への配布

次の書類を1セットにして、「1 案内を配布していただく児童」に記載の児童の保護者へ配布してください。

なお、「3 札幌市から各施設様へ送付する書類」に記載の書類のうち、下記の書類は、保護者から希望があった場合のみお渡しいただくことで差し支えありません。

- ・求職活動状況申告書兼同意書：求職活動を行っている（行う）場合
- ・診断書：疾病が理由でお子さまをみられない場合

(1) 新入園児

No.	様式名		部数
1	提出用封筒		1 部
2	保護者向け案内文「認定申請書の提出について(依頼)」		1 部
3	施設型給付幼稚園・認定こども園の場合	認定の手引き「施設型給付幼稚園・認定こども園（幼稚園部）の利用に関する認定の手引き」	1 部
	私学助成の場合	認定の手引き「私学助成幼稚園の利用に関する認定の手引き」	1 部
4	施設型給付幼稚園・認定こども園の場合	給付認定申請書（1号、新2号、新3号用） ☐ 様式 / ☐ 記入例	様式・記入例 各1部ずつ
	私学助成の場合	給付認定等申請書（私学助成幼稚園用） ☐ 様式 / ☐ 記入例	様式・記入例 各1部ずつ
5	マイナンバー記入・貼付用紙		1 部
6	就労証明書		2 部

(2) 令和7年度に満3歳児として入園している児童

No.	様式名		部数
1	提出用封筒		1 部
2	保護者向け案内文「施設等利用給付認定（新2号認定）のご案内」		1 部
3	施設型給付幼稚園・認定こども園の場合	認定の手引き「施設型給付幼稚園・認定こども園（幼稚園部）の利用に関する認定の手引き」	1 部
	私学助成の場合	認定の手引き「私学助成幼稚園の利用に関する認定の手引き」	1 部
4	施設型給付幼稚園・認定こども園の場合	給付認定申請書（1号、新2号、新3号用） ☐ 様式 / ☐ 記入例	様式・記入例 各1部ずつ
	私学助成の場合	給付認定等申請書（私学助成幼稚園用） ☐ 様式 / ☐ 記入例	様式・記入例 各1部ずつ
5	マイナンバー記入・貼付用紙		1 部
6	就労証明書		2 部

5 依頼事項②：取りまとめ・提出

案内文において、保護者から施設への提出締切を令和7年11月10日（月）としています。対象世帯より提出される申請書類を封入した封筒を取りまとめのうえ、令和7年11月14日（金）まで到着するように、札幌市子ども・子育て支援事務センターへ郵送でご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、事務センターに申請書類を提出する際には、かならず申請書送付児童一覧を添付してください。

【提出期限】 令和7年11月14日（金）必着

【提出先】 札幌市子ども・子育て支援事務センター

〒060-0007

札幌市中央区北7条西13丁目9-1 塚本ビル7号館7階

6 よくある質問

認定の内容や、申請書の書き方等についてご不明な点がございましたら、札幌市子ども・子育て支援事務センター（011-211-2626）にお問い合わせください。

同封の「認定の手引き」もご一読いただきますようお願いいたします。

No.	質問	回答
1	封筒や書類が足りないのですが、どうしたらよいですか。	書類については、可能な限りメールでお送りしたデータを印刷して使用してください。 印刷できない場合や、封筒が足りない場合は札幌市子ども未来局 保育企画係（211-2346）にご連絡ください。
2	保護者から締切日以降に書類が提出されましたが、どうしたらよいですか。	締切日以降に書類が提出された場合も、随時取りまとめのうえ、提出する児童分の園児一覧を添付し、札幌市子ども・子育て支援事務センターへ郵送でご提出ください。
3	申請書送付児童一覧のフォーマットがないのですが、どうしたらよいですか。	担当課より各施設へメールで送付しておりますが、お手元にならない場合は、担当課のメールアドレス（ hoiku-suishin@city.sapporo.jp ）に、メールでご連絡ください。 この際、件名は「（施設名）申請書送付児童一覧フォーマット送付希望」としていただくようご協力をお願いします。

【担当】札幌市子ども未来局 支援制度担当部 保育推進課 保育企画係

Tel：011-211-2346